

令和6年第11回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和6年11月28日(木)午後1時30分～午後1時50分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 502会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 江口 雄二
委員 林 哲人
委員 木佐谷 真理子
委員 笠谷 由美子
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 原田 幸雄
教育次長 引頭 康行
学校教育課長 藤田 康伸
学校給食課長 小林 政幸
生涯学習振興課長 戸高 孝文
図書館長 網本 浩明
下松中央公民館 桑島 洋明
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 林 哲人 笠谷 由美子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
(1) 報告第33号 第74回下松市民美術展覧会について
(2) 報告第32号 第22回「笑顔の写真」コンテストの結果について
- 9 会議の付議の顛末

○**教育長** それでは、ただいまより11月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員ですが、林委員、笠谷委員でお願いいたします。

それでは早速、議事のほうに入ります。

本日は、2つの議題が出ております。いずれも報告事案となっております。一括して進めたいと思います。

(1) 報告第33号 第74回下松市民美術展覧会について

(2) 報告第34号 第22回「笑顔の写真」コンテストの結果について

○**教育長** 報告第33号、第74回下松市民美術展覧会について、報告第34号、第22回

「笑顔の写真」コンテストの結果についてを一括議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。戸高生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 報告第33号、第74回下松市民美術展覧会について報告いたします。

資料は1ページになります。

下松市民美術展覧会、通称「市美展」は、今月の3日「文化の日」から7日までの5日間、スターピアくだまつ展示ホールにおいて開催いたしました。

今年度は130作品の出展があり、826の方が来場されました。

開催に先立ちまして、公開審査により、市美展大賞、各部門賞、優秀賞等を決定し、11月3日に表彰式をスターピアくだまつハート・フロアーにて行いました。

なお、入賞作品の写真、展示目録、審査員の講評については、本日、資料をお配りしておりますのでご覧ください。

続きまして、報告第34号、第22回「笑顔の写真」コンテストの結果について報告いたします。

資料は2ページになります。

笑顔が笑顔を呼び、笑顔があふれるまちづくりを目指し「笑顔の写真」コンテストを実施しており、今年度で22回目となりました。

今年度は、163作品の応募がありました。9月18日に1次審査、10月10日に2次審査を行い、入賞作品のうち最優秀賞1点、優秀賞5点、入選14点を決定しました。入賞作品は本日お配りしておりますので、ご確認ください。

また、11月16日から本日までとなりますが、全作品を下松タウンセンター「キラル」海の広場で展示しております。

以上で、報告を終わります。

○教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

もし分かればということなのですが、この市美展大賞の受賞の理由というか、特によかったという審査員の方の評価とか、教えて戴きたいと思いますが。戸高生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 この審査員講評の中にあります。大賞の方は「平面」になります、一番初めの平面部門のところに、「かちと置く」の大賞の方の審査員の講評が書いてありますので、こちらで確認いただければと思います。

○教育長 分かりました。

そのほか、ございませんか。林委員。

○委員 団体賞というのは、どういうものですか。

○教育長 戸高課長。

○生涯学習振興課長 団体賞といいますのが、各部門賞のほかに、例えば徳山東ロータリークラブ賞とか、周南青年会議所賞などこの展示目録に書いてあります。

○**教育長** 何団体あるのですか。

○**生涯学習振興課長** 8団体です。

○**教育長** そのほか、ご質問ございませんか。江口委員。

○**委員** 市民美術展覧会は、作品数はだんだん、増えてきているのですか。この書道については減っているという内容がありますけども。

○**教育長** 戸高課長。

○**生涯学習振興課長** 出展数についてですが、これは少し波があるということにはなりますが、昨年度と比べると、全体で6作品ほど減っております。この展示目録の表紙の下に部門ごとの出品数を書いておりますが、今年は特に書道が減っております。

書道が減った理由というのが、一つは、中村松泉先生が、おやめになられて跡を継がれる方がいらっしゃらないので、そこからの出展がなかったというところが大きな理由になっています。

逆に、写真部門は、下松工業の学生さんが出品をされて、一気に増えたというところもあります。

○**委員** そうでしょうね。下松市民で、高校生とか中学生は対象にはならないのですか。

○**教育長** 戸高課長。

○**生涯学習振興課長** 高校生は対象になります。ただ、中学生以下の出品は不可となっております。

○**委員** 全般的に、PRがちょっと、堅過ぎて、潮騒広報とか載っていますけれど、一般市民の触れるところにもうちょっとPRしてほしいなという感じがします。

公民館に貼ってありますよね。もう少し何か、いい方法がないかな。大体いつも出す人が同じことと、それで1人2点まで出せるのですよね。ただ、1点にしたらもっと減ってしまうので。

だから、もうちょっと、何ていうか、垣根を低くして一般の市民が誰でも参加できるというような、何か考えたらいいかなという感じがします。

まあ、「美術展覧会」ですから、みんな構えてしまうと思うのですけれど、その辺難しいとこだと思います。

○**教育長** 要望ということでいいですね。何かありますか、戸高課長。

○**生涯学習振興課長** ただいまのご要望はしっかりお受けして、来年度につなげていきたいと思えます。

市美展につきましては、本年度から、下松市文化振興財団のほうに、お任せしております。また来年度に向けて話をする機会がありますので、今の話はしっかりとお伝えさせていただきます。

○**教育長** ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら、この2点につきまして、報告事案ですので、ご了承のほ

うをよろしく願いいたします。

以上で、本日の審議については終了いたします。

～ その他報告・連絡事項 ～

○**教育長** それでは、その他の事項に入りたいと思います。その他報告事項等ございましたら、挙手をお願いいたします。原田教育部長。

○**教育部長** 私のほうから表彰の報告をいたします。

令和6年度秋の叙勲、山口県選奨、山口県教育功労者表彰を受賞された5名の方について報告いたします。

お配りした資料のほうを御覧いただきたいと思います。

11月3日付をもって秋の叙勲が発令され、福永學様が学校保健功労により瑞宝双光章を受賞されました。

次に、江口雄二様が、長年にわたる教育行政の振興発展において顕著な功績があったことから、教育功労で山口県選奨を受賞されました。また、資料にはありませんけれども、下松市制施行85周年記念市政功労で教育功労者表彰も受けておられます。

11月2日の表彰式は悪天候のため中止になりましたけれども、12月15日に表彰式が挙行されるということで、準備が今進んでおります。

最後に、山口県教育功労者表彰です。学校医としてこれまで学校保健の振興において顕著な功績があったことから、浅上文雄様、中島洋二様、青柳和就様、3名が受賞されました。表彰式は11月21日に行われております。

5人の方々には、これまでのご尽力に感謝をいたしまして、このたびのご受賞に心から、お喜びを申し上げますとともに、ますますのご活躍をお祈りしたいと思います。

ご報告は以上です。

○**教育長** 改めまして、山口県選奨、そして市の教育功労賞の受賞、教育委員江口雄二様、本当におめでとうございます。

それでは、そのほかございますか、引頭教育次長。

○**教育次長** 休校中の米川小学校について、現状を報告させていただきたいと思います。

米川小学校の在り方について、お配りさせていただいております。

これまでの経緯でございますが、令和2年4月に米川小学校は休校となっております。休校の際に、今後の在り方の方針を示しております。この方針の大きい4番、休校後の在り方についてを御覧ください。休校後5年をめどに、地元と在り方を協議を行うというふうにしております。本年で5年を経過するということになりますので、現状を整理し、地元の方と協議を進めてまいりました。

令和5年度に保護者アンケートを実施しました。花岡小学校に引き続き通学をしたい、花岡小学校へ通いたいという方のほうが、多数でございました。

令和6年度に入りまして、保護者、それから未就学児をお持ちの保護者を集めて説明会を開いております。10月、11月と、地元の関係者、地元の住民の方と、説明、協議をしております。今後の児童数の推移につきましては、現状8名、令和11年度も8名ということで、横ばいでございます。ただし、令和10年度、11年度につきましては、新入生がございませんので、これ以降は減っていく見込みでございます。

それから、ハザードマップを拡大したのですが、米川小学校は黒い線で表示してございます。その位置に米川小学校があります。また、川の両岸に紫色の線で囲まれた部分がございますが、これは家屋が倒壊する、河岸が崩壊するというおそれについて、休校後に新たに指摘された危険でございます。

こういった休校時から状況が変わったところ、今後の児童の推移等を踏まえ、保護者、地域住民等と協議を重ねてまいりました。

事務局といたしましては、令和6年度をもって廃校するということが適当と考えております。保護者、住民等との説明会においても、特に反対意見はございませんでした。地元理解は得られていると考えております。

今後につきましては、体育館、グラウンドについては引き続き社会体育で利用できるよう、公民館の施設として考えております。校舎につきましては、危険性もありますので、老朽化もありますので利用しない、そういった方針を考えております。

米川小学校の現状については以上になります。

○教育長 今、引頭教育次長のほうから、米川小学校についての説明があったわけですが、何か質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

江口委員。

○委員 平成30年に発表の方針の中で、特例期間中、花岡小学校へ通学する児童は、児童の保護者による送迎となっておりますが、現在も、今そうなっているのですか。

○教育長 引頭次長。

○教育次長 この特例は、休校になるまでの間ですので、現在はスクールバスにより送迎をしております。保護者の送迎は、基本的にはございません。ただ、放課後児童クラブに通われているお子さんについては、保護者が児童クラブに迎えに行き、連れて帰るということになっております。

登校は、ほとんど、スクールバスになります。

○委員 それはありがたいです。

○教育長 そのほか、ございませんか。木佐谷委員。

○委員 保護者5名参加というふうにご説明会に書いてあるのですけれど、5家庭ということですか。

○教育長 引頭教育次長。

○教育次長 かなり欠席があります。そのうち5名の保護者が来られたのですけれども、この小学校に通われている8名プラス、未就学児の保護者も呼んでおります。

○**教育長** おおむね同意を得られたということで、よろしいですか。

何か、保護者とか住民の方から、今後の活用について、要望等ありましたら少し上げていただけたらと思います。引頭次長。

○**教育次長** 説明会等における要望等でございますが、グラウンドを引き続き利用できるようにしてほしいとか、校舎を利用しないのであれば管理をしっかりしてほしい、そういったご意見がございました。

○**教育長** はい。そのほか、ございますか。木佐谷委員。

○**委員** 今、体育館とかグラウンドの使用というのはどのぐらいあるのですか。

○**教育長** 引頭次長。

○**教育次長** グラウンドにつきましては時々利用されるのですが、体育館については、ほぼ毎日、いずれかの団体が社会体育で利用しております。

○**委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**教育長** 利用状況は、市内の公的な体育施設の中でも、米川小は利用率が高く、利用状況は多いというふうに聞いております。

ではまたこれにつきまして協議したいと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほか報告事項ございますか。金子教育総務課長補佐。

○**教育総務課課長補佐** 12月の行事予定をお伝えします。

資料は3ページになります。

19日に定例会を行います。1時半からです。

一つ訂正があります。12月1日の切山歌舞伎定期公演は、スターピアくだまつの「展示ホール」ではなく「大ホール」で開催されます。以上です。

○**教育長** それでは、以上で11月の教育委員会定例会の会議を終了したいと思います。皆様、お疲れさまでした。

午後1時50分終了